

「丸近の証券総合サービス 約款・規定集」の新旧対照表

2021年3月
(下線部分変更)

新	旧
<p style="text-align: center;">第3章 振替決済口座管理約款</p> <p>第26条（会社の組織再編等に係る手続き）</p> <p>(1) 当社は、振替株式等の発行者における合併、株式交換、株式移転、<u>株式交付</u>、会社分割、株式分配、株式の消却、併合、分割又は無償割当て等の際し、振替機関の定めるところにより、お客様の振替決済口座に増加若しくは減少の記載又は記録を行います。</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;"><u>2021</u>年4月1日改定</p>	<p style="text-align: center;">第3章 振替決済口座管理約款</p> <p>第26条（会社の組織再編等に係る手続き）</p> <p>(1) 当社は、振替株式等の発行者における合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式分配、株式の消却、併合、分割又は無償割当て等の際し、振替機関の定めるところにより、お客様の振替決済口座に増加若しくは減少の記載又は記録を行います。</p> <p>(2) (省 略)</p> <p style="text-align: right;"><u>2020</u>年4月1日改定</p>

以上